

内閣参質九一第一五号

昭和五十五年四月二十五日

内閣総理大臣 大平 正 芳

参議院議長 安 井 謙 殿

参議院議員二宮文造君提出在日外国人に対する權益擁護に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員二宮文造君提出在日外国人に対する権益擁護に関する質問に対する答弁

書

一について

在日外国人に対する処遇の問題については、関係各省庁において十分検討しつつ努力しているところであり、御提案のような審議機関を設ける必要はないと考える。

二について

御指摘の各制度における外国人適用の問題については、各制度の性格、技術的問題点等を踏まえつつ、慎重に検討を行っているところである。

三について

外国人を国公立大学の教授等に任用することについては、教育・学術の国際化・高度化の観

点から積極的に検討すべき課題と考えるが、公務員の任用に関する基本的な問題等があるの  
で、慎重に検討を行っているところである。